

理事会議事録

1. 開催 日時 平成 27 年 6 月 4 日 (木) 午前 11 時～午前 11 時 40 分

2. 開催 場所 静岡 新聞放送会館 10 階会議室

3. 理事の総数 6 名

4. 出席した理事数 4 名

内訳 出席代表理事 松井 純 (議長兼議事録作成者)、

山下 徹、鈴木 善彦、小野田 全宏

出席した監事数 1 名

内訳 市川 浩志

5. 議長選任の経過

定刻、事務局より定款に議長選出の規定がない為、当会の議長として代表理事松井純を議長候補とする旨を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得たため、代表理事松井純を議長に選出。議長は、当理事会は理事 4 名の出席により、決議に必要な定款 31 条第 1 項の規定の定足数を満たして、適法に成立した旨を述べた。

続いて議長は定款第 32 条第 2 項の規定により代表理事と監事が議事録署名人となる旨を述べ、直ちに議案の審議に入った。

6. 議案

第 1 号議案 平成 26 年度事業報告、収支計算書の承認の件

第 2 号議案 平成 27 年度定時評議員会招集承認の件

7. 議事の経過及び議案別議決の結果

第 1 号議案 平成 26 年度事業報告、収支計算書の承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を業務執行理事山下徹 (以下事務局といふ) に求めた。事務局は平成 26 年度事業報告書を説明し、収支計算書類等を一括朗読し詳細な説明を行った。その後、本年 1 月に竣工した駿府博物館新展示室の設備資金の支払いを、公益目的資産 2000 万円と法人運営資金 1000 万円の合計 3000 万円の県債を取り崩し支払った。財産目録から県債 3000 万円が無くなる代わりに建物付属設備項目を新設し、県債を設備に変更したことを説明した。しかし、その後に公益目的資産の 2000 万円は本来取り崩すことはできず、万一取り崩す場合は事前に公益認定等審議会の承認を得ることを義務付けられていることが判明し、本会計処理でよいかどうかを公益認定等審議会で検討される旨、伝えた。

公益認定等審議会の判断如何によっては、再度理事会を開催し、本件の処理の変更手続き及び承認をいただくことになることを報告した。

議長は、監事に監査報告を求めた。監事は、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を適

正に表示していて、業務執行も適正に行われているものと認める旨を報告した。

議長は、本件の承認を議場に諮ったところ、満場一致をもって承認可決した。

第 2 号議案 平成 27 年度定時評議員会招集承認の件

議長は、事務局より下記の要領で平成 27 年度定時評議員会を開催したい旨を上程させた。本年は選任後 4 年を終了する評議員、同 2 年を終了する理事及び監事が定時評議員会後の終結と同時に任期満了し、退任することになるのでその改選の必要を述べた。

記

開催日時 平成 27 年 6 月 30 日 (火) 午前 11 時 30 分～

開催場所 静岡市駿河区登呂三丁目 1 番 1 号 静岡 新聞放送会館 10 階会議室

会議の議案 第 1 号議案 平成 26 年度事業報告及び収支計算書の承認の件

第 2 号議案 評議員、理事、監事任期満了による改選の件

議長は、上記の通り、平成 27 年度定時評議員会の開催について、その承認を議場に諮ったところ、満場一致をもって承認可決した。

議長は、以上をもって本日の議案審議の全部が終了した旨を述べ、理事会の閉会を宣言散会した。

時に午前 11 時 40 分であった。以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成 27 年 6 月 4 日

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団理事会

代表理事 松井 純 

監事 市川 浩志 